

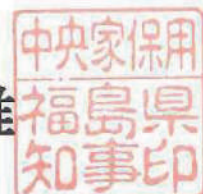
動物用医薬品卸売販売業許可証

氏名又は名称 日本全薬工業株式会社
営業所の名称 日本全薬工業株式会社
須賀川物流センター
及び所在地 福島県須賀川市茶畑町25-5

許可の有効期間 令和3年10月11日から
令和9年10月10日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第34条第1項の規定により許可された動物用医薬品の卸売販売業者であることを証する。

福島県知事 内堀雅雄



動物用医薬品店舗販売業許可証

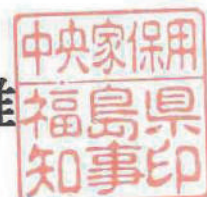
氏名又は名称 日本全薬工業株式会社

店舗の名称 日本全薬工業株式会社
須賀川物流センター
及び所在地 福島県須賀川市茶畑町25-5

許可の有効期間 令和3年10月11日から
令和9年10月10日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第26条第1項の規定により許可された動物用医薬品の店舗販売業者であることを証する。

福島県知事 内堀雅雄



動物用医薬品製造業許可証

氏名又は
名 称

日本全薬工業株式会社

製造所の
所 在 地

福島県須賀川市茶畑町 25-5

製造所の
名 称

日本全薬工業株式会社 須賀川物流センター

許 可 の
区 分

動物用医薬品等取締規則第11条第1項第4号の区分

許 可 の
有効期間

令和5年2月28日から
令和10年2月27日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項の規定により許可を受けた動物用医薬品の製造業者であることを証する。

農林水産大臣 野村 哲郎